

# 国経研だより

神奈川大学 国際経営研究所

〒259-1293 平塚市土屋 2946

神奈川大学湘南ひらつかキャンパス

TEL 0463-59-4111 (内線 2200)

## 知的財産権から見たインフルエンザ

奥 邨 弘 司

新型インフルエンザが流行している。今回はこのインフルエンザにまつわる話題について、筆者が専門とする知的財産権（特許権）の視点から考えてみたい。

インフルエンザの治療薬としては、タミフルが有名であるが、製造している製薬会社は1社に限られている。これは、タミフルの主成分であるリン酸オセルタミビルという物質に特許権が取得されているためである。特許権の対象となっている物質を製造等できるのは、特許権者自身または特許権者から許諾を得た者に限られ、それ以外の者が製造等した場合は、特許権侵害となってしまう。特許権者は侵害者に侵害行為の中止や損害賠償を求めることができるし、故意の侵害行為は刑事罰の対象でもある。

ただ、特許権は原則として出願から 20 年で満了して消滅する（薬の場合、薬事法上の審査手続きの期間を考慮して、最長 5 年間延長され得る）ため、その後は特許権の対象となった物質であっても、権利者の許諾なく自由に製造等することが可能となる。最近 TV の CM 等でもよく耳にし、病院でもらう処方箋にも記載されている「ジェネリック医薬品」とは、特許権が消滅した後に製造される薬のことである。

薬の場合、特定のウィルスや症状に有効に作用し、一方で副作用の少ない物質を見出すための開発作業は困難を極める。多くの候補物質が様々な試験を経る中で脱落し、最終的に薬として市場に出るものは一握りにすぎない。当然、開発費が転嫁されるから、新薬は高額となる。一方、ジェネリック医薬品の場合は、どの物質がどのような効果を持つかは既に分かっているし、その化学構造等も特許公報として公開されているため、これらの開発費用は不要となり、結果安価に提供可能である。そのため、かつてはゾロ薬品（特許が消滅した後にゾロゾロと出てきたため）と揶揄されたものが、今や医療費削減の切り札として期待されているのである。ただ、タミフルについていえば、未だその特許権は有効であるから、しばらくはジェネリックが出回ることはない。

今、新型インフルエンザとの関係で、多くの人が注目しているのはワクチンがいつ接種できるかであろう。言うまでもないことであるが、ワクチンの製造には、病原体であるウィルスを手に入れないといけない。今回は、カリフォルニア株と呼ばれるものが、米国 CDC（疾病対策センター）から提供されたそうである。

ところで、新型インフルエンザ以上に恐れられている鳥インフルエンザの場合、ワクチンの製造に必須のウィルスの手には不安があることが指摘されている。鳥インフルエンザの人への感染が散発しているインドネシアでは、政府がウィルス・サンプルの国外への提供を中止したことがある。提供したウィルスを元に、国外の機関や会社がワクチンや治療薬を開発しても、それが高価であると、発展途上国では一般の人が入手することができなくなってしまう。しかも、特許権で守られていると、勝手に製造することができない。そういった焦りが、これらの問題への対処策が示されないままサンプルを提供することに対する懸念となり、中止に繋がったようである。現在では再開されているとも聞くが、インフルエンザに限らず、医薬品の南北問題とも呼ばれる深刻な事態である。

特許制度は、権利者に発明の利用の独占とそれに基づく利益の独占とを許すことで、多くの人が積極的に発明をなす事を奨励している。発明の促進が、文化文明の進歩につながり、延いては社会全体の発展に繋がるというのが、特許制度の基本理念である。新薬の開発に成功すれば、特許権を楨に利益を独占できるからこそ、企業は費用を掛けて研究開発を行うのである。今、多くの病気が治療可能になっているのは、薬に関する技術が進歩したことが直接の原因であるが、それを経済的な面で支えてきたのは特許制度であるといっても良いだろう。一方で、医薬品に対する特許権は、医療費の高騰や南北問題をはじめ、様々な課題を我々に突きつける。

特許制度の「作用」と「副作用」とをいかにバランスするか、まさにその「匙加減」が求められているということができよう。

(常任委員/おくむら・こうじ)

**研究プロジェクト活動状況****CSR報告書研究**

◎関口博正、照屋行雄、大田博樹

1年目となる本年度は、企業の社会的責任活動の現状や企業を取り巻く環境の変化などの調査・研究を中心に行っている。具体的には、CSR報告書やCSRに関する文献、シンクタンクなどによる調査結果を考察するとともに、CSR関連のシンポジウムなどに参加することで情報収集を行ったり、専門家との交流を図ったりしている。また、大和ハウス工業株式会社のステークホルダーミーティングに参加し、企業がどのように利害関係者との関係構築を図っているのか、またマテリアリティの認識方法などについて調査する予定となっている。

**SHCにおける学生の英語習熟度に見るダイナミズム**

◎金谷良夫、大橋 哲

SHCの学生の入学時の英語力と、6カ月後および1年後の英語力を比較することにより、SHCの英語教育の効果を検証することをプロジェクトの第一目標にしている。4月と7月に実施したプレイスメントテストの結果を集計して、テストの得点を過去のデータなどとも比較しながら、分析を進めている。システムの違う経営学部と理学部の成績の比較も行い、より良い教育システムの提案をすることができればよいと考えている。

**21世紀における新しい企業システムの確立**

◎小島大徳、榊原貞雄

定期的に研究の内容や進捗状況を確認し合い、それぞれの研究分担について、日々、理論的実証的研究に励んでいる。今までの成果は、『国際経営フォーラム』や『国際経営論集』に、企業倫理論、企業社会的責任論、コーポレート・ガバナンス論を中心とした論文を、逐次発表している。また、本年10月下旬には研究書『企業経営原論』(税務経理協会)を公刊する。そして、時間をあけず来年春には一般書『企業戦争(仮)』(税務経理協会)を発行する予定である。さらに、完成年度である来年度末には研究書『企業統治原則(仮)』(出版社秘密)を、プロジェクトの総仕上げとして発表することになっている。

**教員免許更新講習についての研究**

◎関口昌秀、鈴木そよ子

この共同研究は、教員免許更新講習を本学でどのように構築していくかという、プラグマチックな動機からはじめたものである。しかし、教員免許更新制そのものが来年までで廃止の見込みとなり、研究の意味が怪しくなってしまった。偶々私(関口)も係わって、全国私立大学教職課程研究連絡協議会で更新講習検証のアンケートを行

うので、そのデータも使わせてもらい、その方向でまとめようかと思案中である。

**日本論グランドセオリーの新展開**

◎石積 勝、大森美紀彦、金城利光

第二年目にあたる本年度は、理論面での研究をさらに進めることに主眼を置く。本研究所を越えた研究組織である「比較日本研究会」の場で、継続的に本テーマを取り上げ、批判的な検討を加えている。その成果を完成年度をにらんで、纏め上げるべく試みている。中心は神島政治学の再評価とその展開ということになる。

**オータナティブの国際統治**

◎石積 勝、原学

完成年度にあたる本年度末にはプロジェクトペーパーを日本の論文を中核に据えて発刊する予定である。第一はリーダーによる「オータナティブの国際統治」その理論編ともいべき論文である。社会科学一般理論の構造転換を目指す論文を予定している。第二はメンバーによる、本テーマの実践編ともいべき論文である。アジア、特にミャンマーにおける試みを題材に扱う予定である。

**Drucker 研究会**

◎後藤 伸、海老澤栄一、大田博樹、坂井原良夫、

照屋行雄、萩原富夫、三村真人、李貞和

2年間にわたるドラッカー研究を経て、今年度は研究成果をまとめる段階に入った。経営学のグルとしてのP・F・ドラッカーというよりも、その思想的・歴史哲学的側面に焦点をあてて、これまで十分照射されてこなかったドラッカー思想の全体像を再構築できればと考えている。各人の論稿ほか、ドラッカーの日本への受容過程に関する対談もあわせて冊子としてまとめていく予定である。

**SME研究センター (特別研究)**

◎田中仁則、照屋行雄、金谷良夫、石積勝、

畑中邦道、田中美和

中小企業の経営環境と経営革新を主題とする本プロジェクトでは、所内の研究にとどまらず、神奈川大学卒業生の社会人で構成されるフロンティアクラブと共催で、研究発表討論会を開催してきた。所員の研究報告を広く発信し、次の展開を促すための産学交流という目的である。昨年度までは、経営環境を中小企業支援政策の視点から比較研究した。今年度は、新規事業の立ち上げ、いわゆる起業にも焦点をあてて事例を収集している。企業家精神は中小企業の根幹であり、伝統ある既存企業であっても、常に失ってはならないものである。古くて新しい課題を、現代の諸企業の中から抽出できるよう研究を進めている。

## ヒューマンインタフェースって何？

飯塚重善

“専門は？”と聞かれたら“ヒューマンインタフェースです。”と答える。工学系では通用するが、世間一般的には耳慣れない言葉なのではないだろうか。ということで、「ヒューマンインタフェースとは」ということで拙文ながら紹介しようと思う。

ヒューマンインタフェース (Human Interface、以下 HI) とは、人間と機械の接面のこと。具体的にどのようなものがあるのか？例を挙げると、日常物ではドア、照明のスイッチ、案内図、椅子、普通の機械では電話、テレビ、やや高度な機械としてビデオ、FAX、コピー機、コンピュータではキーボード、ウインドウ、メニュー、対話画面など、さまざまなものがある。HI 研究とは、これら人間の周りの様々な機械・機器と人間との間での情報のやりとり、コンピュータなどの情報機器と人間との対話、色々な表示や標識、バーチャルリアリティ (人工現実感) の実現、さらには人間をとりまく情報環境を人間の特性に合わせて創造していこうというものである。そのため HI 研究は、コンピュータサイエンス、認知科学、人間工学、心理学、認知生理学などの様々な学問分野と密接に関わっている。HI 研究の最も重要な特徴は、「作る側」ではなく「使う側」の視点からインタフェースを考えるという立場をとっていることである。設計者は、どうしても自分達の技術やコストの問題を最優先しがちだが、技術が飛躍的に進歩している現在、技術を利用するのは専門的な訓練を受けた人材ではなく、普通の人間である。その意味でも「作る側」ではなく「使う側」の立場に立って、評価・設計する視点が重要である。

昔の HI といえば「道具」であった。使いにくい道具は淘汰され、本当に使いやすく効果があるものが選択され、ヒューリスティックスとして後世へと受け継がれてきた。つまり、「よいもの」は変わるものではなく、後世に「残る」ことが使いやすさのパロメータだった。それが近代の消費社会になると、「商品」として「売れる」ことがパロメータとなってきた。消費者は、「購買」という行動を通じて使いやすい商品を選択し、技術者も、売れる商品とは何かを競争して追求するようになった。後世に残る「変わらない」ことよりも、他の商品との差別化、「変わ

る」ことが最重要課題になった。このような近代工業の出現によって、効率的に製品を製造するためには、少ない人数で多くの製品を確実に製造することが不可欠であるとの考え方から、疲労の少ない工場の実現、事故を防ぐ仕組みといった労働環境に目が向けられるようになった。このころ、初めて「使いやすさ」が科学的に研究されるようになった。さらに、1970年代後半にキーボードとモニタを装備したパーソナルコンピュータが登場し、リアルタイムにコンピュータと「対話」という形態が出現した。これにより、「ユーザ=非専門家の利用者」という概念が登場した。そして、1980年代を幕開けとして現在に続く HI の研究が始まったのである。

コンピュータが普及し、利用形態が多様化した今日、人は望むと望まないに関わらず、さまざまな電子機器を利用する機会に直面する。コンピュータが生活必需品となり、誰も

もが等しく恩恵を受けてしかるべき道具となった。その結果、コンピュータを「誰もが使うもの」から「誰でも使えるもの」と捉える見方が必要になってきた。しかし、1990年代以降、インターネットなどのコンピュータネットワークや情報技術が普及するにつれて、パソコンなどの情報機器の操作に習熟していないことや、情報機器そのものを持っていないことが社会的に大きな不利として働く「情報格差」(デジタルデバインド、Digital Divide) が問題となってきている。そのため、機器やシステムが使いやすくてきているかは非常に重要な問題といえる。われわれ HI 研究者は、習熟を容易にし、使用上のミスを防ぎ、効率的・効果的に仕事や用事に使うために、使いやすいコンピュータ、あるいは情報機器とは何か、もっと広い意味での「使いやすさ」を探求し、誰もが「心理的なバリアなし」に過ごせる社会の実現を目指してこれからもより一層努力していかなければならない。

最後に私事だが、HI 研究に携わるようになってからというもの、家でTVを見ても、新聞のチラシを見ても、街を歩いていると、「このインタフェースは良くない。見る人のことを考えていない。」などといついついチェックしてしまう。

(所員/いづか・しげよし)

## 研究余滴

